

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市放課後子どもプラン運営委員会
2. 開 催 日 時	平成29年2月6日（月）午前10時00分～午前11時30分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局2階 教育委員会室
4. 出 席 者 氏 名	別紙のとおり
5. 公 開 及 び 非 公 開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市教育委員会事務局いきがい学習課 TFL 0598-53-4401 FAX 0598-26-8816 e-mail ikig.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. 放課後子ども教室に係る放課後子ども総合プランの推進について
2. 「放課後子ども総合プラン」の推進状況等について
3. その他

### 議事録

別紙

平成28年度 松阪市放課後子どもプラン運営委員会議事録

日時：平成29年2月6日（月）午前10時00分～午前11時30分

場所：松阪市教育委員会事務局2階 教育委員会室

出席者：新川委員、三和委員、岡田委員、徳倉委員、西田委員、山本委員、久保委員  
樋口委員、中井委員、西村委員、松名瀬委員、菌部委員

事務局：いきがい学習課長、青少年育成係主幹、青少年育成係、こども未来課

（議事）

事務局：平成28年度松阪市放課後子どもプラン運営委員会を開催させていただきます。

皆様には大変お忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

最初に事務局からのご報告でございますが、規則第8条の第2項の規定によりまして、本日、出席者12名につき過半数以上の委員の出席で会議が成立している事をご報告申し上げます。

続きまして、お手元に配布いたしました資料の確認をさせていただきます。まず事項書表面に名簿、裏面に運営委員会規則、添付資料1から3となります。

それでは各委員さんの任期が平成27年度から28年度までとなっておりますので、委員長、副委員長も前年度に引き続き新川委員長と西田副委員長でお願いしたいと思いますでしょうか。（承認）ありがとうございます。

それでは、新川委員長ご挨拶よろしく申し上げます。

委員長：皆様、おはようございます。今日は朝早くからお集まり頂きましてありがとうございます。平成28年度、松阪市の放課後子どもプラン運営委員会という事で午前10時から11時半をめぐり一時間半にわたって皆様にご意見・ご感想など活発に議事へご参加して頂いて、この委員会を進めたいと思いますので皆様ご協力をよろしく申し上げます。

最初に会議を開催するにあたって、事務局の方から資料を事前に送って頂いて頂いて、皆様、今年度の会議は国の方の進捗状況の資料が入っておりますので、国がどのような状況で、どのように放課後子ども教室を進めているのかという事を理解し、皆様で情報共有しながらの内容が中心になっていくのではないかと感想をもっております。

私は今まで長年この会議の発足の当初から携わらせて頂いて頂いて、第一次安倍内閣の時からですので、本当に長い間携わっております。次世代育成支援行動計画という福祉課の方で行われている委員会もあり、またこちらの放課後子どもプランもあって文部科学省と厚生労働省で類似の事業が行われています。私は、幼稚園と保育園との関係性という事もあって今、認定こども園も自分の分野で仕事をして頂いて、今、非常に大きな制度改革の真っ只中で、他県の市では幼稚園の課が大きく引越したり、逆に保育園を担当している福祉課が引越しをしたりと、各市でも大改革や大異動で、26年・27年と見ていると他の自治体もそのような状態です。

実はそのような事とも関係する放課後子ども教室もこの会議の中でも出て来ますが、皆様の資料にあるように放課後子ども総合プランがそれにあたります。事務局の方からも詳しい説明があると思いますので皆様のご意見もぜひ出して頂ければと思います。それから運営に携わってみえます委員の皆様にも実際の活動現場について、ぜひ報告して頂ければと思います。それでは、事務局より説明をよろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございます。続きまして運営委員会の委員につきまして今回PTA連合会から選出の佐々木様から岡田様に。三重県教職員組合松阪支部から選出の伊達さまから山本様に。また人事異動により教育委員会事務局長が松名瀬局長に変更になりました事をご報告させていただきます。

それでは会議に先立ちまして各委員会及び事務局関係者の自己紹介をお願いします。  
(各委員及び事務局関係者自己紹介)

ここからの進行につきましては規則第6条第1項によりまして新川委員長よろしくお願ひします。

委員長：それではお手元の資料、松阪市放課後子どもプラン運営委員会事項書に基づきまして進めさせていただきます。事務局より事項について一括して説明をお願いします。

まず、事項2の放課後子ども教室に関わる放課後子ども総合プランの推進についての資料1・資料2、状況と次年度の見通しと放課後子ども教室の広報活動の、資料1・資料2。それから私の冒頭のあいさつでお話しました、文科省・厚労省の進捗状況の調査結果という事で、放課後子ども総合プランこの総合とついている所が一体化させていく事を臭わせていますが、進捗状況などについて資料3という事になります。情報量が膨大ですのでこのあたりご関心ある所に着目して頂き、ご審議、ご意見頂ければと思います。それでは事務局より説明よろしくお願ひします。

事務局：資料説明

委員長：ありがとうございました。かなり添付資料の情報量が多いので、皆様のご関心のある観点からご意見、ご質問など頂ければと思います。

最初の資料に、国の「放課後子ども総合プラン」が平成26年7月策定という事で、これがイメージとして全国の半数を放課後児童クラブと一体的に行うのが国の推進目標となっていて、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型で実施する事を推奨していくことが基本として示されています。

また、次のページに平成27年末からの「地域学校協同活動推進事業」では、「地域学校協同活動」、「地域未来塾」、「放課後子ども教室」によって地域の学校協同活動として推進していくという説明でした。この件に関しては、毎年どこまで連携出来るのかという事で話をしてきましたが、実際に松阪市では、同じ地域で学童保育の「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」が同じ近接したエリアだと実施しやすいという事で、聞いていると同じ場所にある所で連携して実施して頂いています。やはり、双方がまったく違う場所にある場合、連携して実施するというのは物理的にも難しい。

それから毎年課題になっているのが、実施をする場合、一体それを誰が担うのかという担い手の問題です。今回資料にある、国による調査ではっきりと出ていました。この事業の課題は5ページにある「両事業を一体的に実施する人材の確保が困難である」が83%と一番で、この担い手の所が問題だという調査結果が出ています。

毎年この委員会でも、中心となる人材を見つけないことには「放課後子ども教室」を増やす事は出来ないのではないかと、このようなご意見になっているかと記憶しております。市内4か所の放課後子ども教室の皆さんは、勢力的に実施して貰っていますが果たしてそのような方が地域に他にもみえるか、そのような中心となる人材がどんどん出て来てくれれば、事業を増やす事も出来ると思います。しかしながら、国の予算配分では「放課後子ども教室」は「地域学校協同活動推進事業」の枠組みにあり、申請した補助金額が足切り

される年度も多々あり、経費の苦しい中で創意工夫して実施して頂いていると以前より聞いています。

今回、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の一体型事業の実施推進に向けた取組みについて、国による調査結果を踏まえた、実施に際しての課題解決に向けた取組みの方向性、展望が文部科学省、厚生労働省より示されています。

「放課後子ども総合プラン」とは少し違いますが、最初に言いましたが、一体化というのでは同じ様な事が幼稚園や保育園でも他県ではおきていて、松阪市の現状はどうかと聞きましたらまだ一体化していないとの事。「認定こども園」がまだ「0件」だとのこと。市町によってこの辺はすごく格差があります。私が知っている市町村は、ほぼ全部移行しています。大半が「認定こども園」だという自治体もあれば、政令指定都市でかなり大きい都道府県レベルの人口の所でも移行して来ています。幼稚園・保育園の数は100とか、かなり多い。ほとんど認定こども園に移行しています。一部残っているのをどうするのかと逆にそのような議論をしている自治体もありますので、方向性としてはたぶん一体化の方向になるのかなと思っています。

これがまさに「放課後子ども総合プラン」という事で推進していく、という方向性は同じで、将来のビジョンとしては総合的に実施しましょう。ただ、先ほどお話しましたように、同じ場所でないと一体型で実施とならない。連携も一体型もエリアが違くと無理な話なわけで、実施しているところを見ても同じエリアにたくさん「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」がある都心部、東京や大阪など都市部だと同じ所にありますので一体型も連携型も出来る。このように、地域と都市部ではどうしても格差があるわけですが、国の思惑等いろいろありますがご意見等いかがでしょうか？

委員：私が気付いた点として、資料3の「主な課題【連携】」という所で「自治体内における両事業の理解、実施の場合の連絡調整が困難」が29%。松阪市の場合で言うと、今から14～15年ぐらい前に私自身が教育委員会に学校開放を全部してほしい、それと体育館を全部解放してほしいと意見しました。私がしている所では小学校の校庭と体育館を使って子ども教室をしています。許可さえ出せば松阪市の場合、比較的動いていくと思いますが、他の市町によると学校開放には校長の許可が下りないなど難しい点があるようです。

今度2月17日から3日間、福岡県で子ども会の全国大会が行われるので、県子連役員として出席します。その時の他縣市町と意見交換で、子どもの育成に対しての色々な細かい話や意見が出ると思う。良い意見が出ればそのまま文科省に答申というので私は出したいと思っています。現在、比較的他校の子どもが来てもらう事もありますが、私のところの放課後子ども教室についても運営自体が難しいのが現状です。

委員：「放課後子ども教室」が「放課後児童クラブ」と連携してやり易いのは私の所ではないかと思っています。ただ実施するプログラムなどは、児童クラブ側とすり合わせをしていかなければいけないと思います。

先ほどから「認定こども園」の話が出ていますが、私としては不安に思っているのですが、保護者の方に少し聞いてみたら期待してみえる方が結構いて「認定こども園」に対しては、教育の観点からの期待なのかなと思っています。保育園では出来ない事を幼稚園ではやってくれれば、かなり期待を持っている保護者の方もみえました。松阪市は確かに「0」なんですけど、来年度からだんだんと進んで来るのではないかと考えております。

ただ私の所の「放課後子ども教室」では、半分ぐらいは教育的な内容の事をやっていますので、児童クラブと一緒にプログラムを実施するなら水曜日や土曜日あたりで学習が出

来ればと考えています。あと今年は、夏休みを主体にする基本的な考えは持っているのですが、これからは運営方法も変えていかなくてはいけないと思っております。

委員長：今、ご意見頂いたのは、文科省と厚労省の意向にかなり対応した話で、飯南キッズいきいきクラブの資料でこちらの方に取り組みで水曜日と夏休みなどは今後連携した事業などを計画していく可能性をご検討頂くというお話でしたので、ぜひそのような事がございましたら、こちらの教育委員会の方に情報を提供して頂いて、以前から市のホームページに紹介がアップして頂いていますので、ぜひ事業としてそのような取り組みをやっているという情報を発信して頂ければと思います。国の方はそれを進めていくという話ですので、良い悪いというのは別にして、情報発信をして欲しいと思います。また、今お話を聞かせて頂いていたら松阪でも「認定こども園」に期待している保護者の方もみえるという事でしたね。

委員：「認定こども園」について、私は逆に否定的な考えです。ところが親御さんの方は期待してみえる方が意外といるわけです。私は決して推進派ではないので何とも言えません。ただ、「飯南キッズ」は夏休みになると「放課後児童クラブ」の子も来てくれてにぎやかにやっています。このままいけば一緒にやっていけるのではと思うし、学習支援を今年も目標においてやっていければと思っています。

委員長：今お話のあった学習支援については、資料1の2ページ目の所にあるように、色々なタイプの事を国が支援していくという方針の方ですので、学習活動、居場所づくり、それから体験的な学習の提供など、さまざまな放課後の居場所づくりを進めていきたいと思います。そういう取り組みをぜひ教育委員会の方へ情報提供頂いてホームページにアップして頂ければと思います。私自身も「認定こども園」には推進派ではないので、特に過度に期待されているというのは逆に心配で、何が変わるのか、うまくそのあたりを整理しないとイケないと思っています。ただ方向性としてはそのようになっていくだろうと聞いておりますので、将来的にはその方向に整理されていくと思います。

委員：私どもの活動としましては、子ども教室として親子木工教室を行っております。長年実施していますので、大工さんになりたいという子どもたちも出て来て、うれしく思っています。私どもの連携という形になりますと、エリア的には松尾や花岡と山室となりますが、その中で私どもの行っているやり方でいきますと、松阪市内全域の小学生に参加募集をして、子どもたちが来て頂いているので、考え方としての連携という事では、これから私どもが校区の学校に出かけて出前教室を行っていかなくてはならないのかなと思う部分もあります。しかしそうすると、人的にも距離的にもどうしても限られた所になります。それにあたっては毎年そのあたりをどのように考えていけばいいのかと思っています。

先ほど委員さんの方から認定こども園の事、先生からもお話が出ましたが、申し訳ないです、私としては認識不足で認定こども園があまりよくわからないですが、どのようなあり方、今後の方向性など、それと文科省と厚生労働省の連携もそのあたりが全体の流れでそのようになって来ているのか、といったことがわからないわけです。

先ほど福祉部長より、幼稚園は福祉の方に管轄が移りましたという話がありましたが、今まで私たちの頭の中では幼稚園は教育委員会で保育園は福祉部という感じで、すみ分けがあったので少し違和感があるわけですが、市の方向性を教えて頂ければ今後の私どもの事業実施の考え方にも繋がってくるのではないかと思います。

委員長：基本的に就学前教育、保育という考え方は、保育園の保育というのは、子育て、家庭での養育いわゆる子育て養育、または養護と言われるものと、教育、小学校教育といわれ

る物が一体化したものが保育で大学の授業でも国の保育士指針の中にもでています。なので養育と教育を一体化的に行うのが保育園で、幼稚園の場合は幼児教育で教育を強調していたのですが、保育園は教育していないのかというと、以前から教育もしているという位置付けでした。ただ、そこが曖昧だったので、もっとはっきりさせようという事で、認定こども園という幼稚園・保育園の機能が両方合わさった物を作って行こうという考えです。

併せて、後ろ盾となっているのは少子化で、地域によっては幼稚園に園児が5人だとか10人といった、非常に少ない幼稚園が三重県に限らず結構どこの都道府県でも出て来ています。

一方、保育園には待機児童が特に都心部で、近くの大阪では市内ですが、すごく待機児童が出ていますし、一番多いのは東京や神奈川県ですが、そういったところの配分、結局、両方も税金が入っていますので、幼児教育にしても保育にしても、そのあたりの公平性を考えて内閣府で一体的に実施してやっていこうとなったわけです。厚労省や文科省ではなく内閣府で。ところが、内閣府で行っていくのはおかしいのではないかという事になり、やはり本来の厚生労働省と文部科学省で行っていくという事となったと思います。

松阪市の方では先ほど福祉部の委員さんより福祉の方は就学前教育で、就学後の小学校からは教育委員会で、と分けていくという説明がありました。認定こども園に関しては私よりも福祉部の委員さんの方が詳しいので説明よろしくをお願いします。

委員：認定こども園につきましては今、市として幼稚園と保育園のあり方の基本方針を作っておりまして今ほとんど出来あがってしまっていて1月中はパブリックコメントもして、幼稚園、保育園また施設もそうなんです、これからどうしていくかという中で、先ほど委員さんも言われていましたが、飯南地域、飯高地域は幼稚園が元々なくて、三雲、嬉野はあるんですが、そのような中で本来、認定こども園は今、委員長が言われたように一番根本的なところは待機児童対策としてまず作られてきた制度で、都市部の制度であるわけです。ですから、それを我々地方がすぐに真に受けて手を突っ込んでしまうとちょっとという点が地方では沢山あったわけです。

今、委員さんが言われたように松阪市もすぐに手を付けてしまうと後戻り出来ませんので、しっかりと今後、4月以降に地域へ出向かせて頂いて、いろんな保護者の意見を地域、地域で聞かせて頂く中で最終的に各地域の各保育園・各幼稚園はどのようにしていくかを決定していきたいという事で、それに向けたプランがもうすぐ出来あがりますのでこれから公表もしていきます。そういった状況の中、松阪市として認定こども園については準備しておるところです。

なお、調査は福祉部の方で中心となり進めていくという事になります。もちろん地域にお邪魔するときは教育委員会さんと一緒に行かないと幼児教育という部分では専門的な部分がありますのできちんと福祉部の方で就学前児童の方は担当していきたいと松阪市の方では進めております。4月以降、様子を見て頂く中でいろいろご意見もあると思いますので、お聞かせください。

また、幼保一体化といいましても、まず窓口を一本化する事から始めたいと思います。今までは保護者の方が来られましても教育委員会にいたり、福祉部に行ったりと、どちらに行けば良いのかという事で、その方、その方の子どもさんがどちらに行けば一番良いのかという相談から始めていくところの窓口が今二本立てになっているのでそこから一本化して行こうという考えでありますのでよろしくお願いします。

委員長：幼児教育、保育の分野では10年ほど前からこの議論がされてきて一体化がいいのかいけないのか、今説明して頂いた中で待機児童対策という事で私の知っている自治体は都市部ではほぼ全部認定こども園に移行して来ています。待機児童が沢山出て来ていますので。そういった事から、小人数の幼稚園という訳にはいかなくて、保育園で沢山の待機児童が出ていますので進められて来ているのかなと、今お話を聞かせて頂いて思いました。

先ほど委員さんがお話しされていたように連携の取り組みもぜひ教育委員会いきが学習課に情報を随時お願いしてホームページにアップしていくことで、国の取り組みと同じ方向性で進めていけるのではと思います。出来るところから始めて頂ければと思います。

今、ご説明して頂いた中で三重県の県民性をすごく感じました。住民のところへ出向いて説明会をして進めて行くというのに感心しました。他の市町では「上からドン」と行く所もあると聞いたりするので、ゆっくり丁寧に進めているなと思います。三重県は、松阪市に限らず他の市町村もそうですが、取り組みを聞いても、ゆっくりと説明している印象があります。

委員：私はこうして会議で資料を見るだけなので何とかしていかなければと思うだけなのですが、本当に4つの放課後子ども教室が実施されているのは、委員長が言われたように積極的に参加して頂いている地域ボランティアの方のおかげだという事で、増やしていくには人材の確保がまず一番大変であると自分も思います。

ここで、私が少し思ったのは前回の会議の時に土曜日の教育活動推進プランが出ていて、学校が中心となって教職員が地域の人と協力しながら、講師になる方を呼んできて土曜日にこのような授業をするという事が去年出てきたと思うがこれを進めていけばいいなと私は思っているとその時も言わせて頂きました。どの学校でも年に数回は地域の人を呼んで話しを聞いたり、しめ縄を作ってみたり、認知症サポーター要請講座など、授業以外の事はされていると思うのですが、土曜日に学校の先生が中心になって地域の方々や自治会長、センターの方と連携して人を呼んできて何か出来ると言う事が進んでいくと、その中で人材も発掘出来て、教室に繋がっていくのではないかと思います。どうなったんでしょうか。ちらっと土曜日の事が資料には出ていましたが、松阪ではそのような事が進んでいるようには見えません。土曜日は月に1回は普通の授業をするような状態であるようですが、こちらの方は進んでないのかなと思いがになりました。

委員：正直に言いますと、松阪市の土曜授業はまず学力の向上という事がありまして、ご承知の通り三重県の学力は低く、地方紙にも下の下とも書かれたほどで、そこから始まっているという事もあります。以前、週休2日制に移行する前の、4週6休制の隔週で土曜日が休みの時に、西中校区が指定を受けまして20年ぐらい前ですが、地域の方を招いて教えて貰った。その時のイメージがあるので、私は委員さんが言われたような方向は大事だと思っています。と言うのは、私の学校で言いますと、学力に関しましては学校で時間割を組んで行えば出来ないものではないので、せっきくの土曜日をどう利用するというのは大切な課題であるのではないかと思います。私の所の場合、1年生の昔遊びという生活科でそのような教材があり、それは地域の方に来て頂いています。これは土曜日です。この前、一日入学があったのですが、おじいちゃん、おばあちゃん、私もですが、いっぱい知っている子がいます。幼稚園や保育園に行ってるので、ほかの子も顔を知ってます、そうすると私の顔を見て何人かの子どもがジイジと言ってきました。保護者の人はそんな事をという人もいますが、私はそれで良いと思っています。子どもたちと交流する事は大切だと思います。地域のおじいさんおばあさんも若くなってきているので、最近では60歳過ぎても結

構働いてみえますのでやはり土曜日が良いのではないかと思います。そのあたり地域とまちづくり協議会とどう関わっていくか、松阪市はそれぞれまちづくり協議会が全地区ありますので、そこでどうかかわっていくのか、そこへ自治会の方に関わってもらい、例えば防災訓練は朝見さんがやってみえますが、地域をあげて実施していて、それは自治会とも連携していますし、まちづくり協議会とも連携している。結構各地区でまちづくり協議会と自治会がどういう連携をしていけば良いか悩んでいる地区は沢山あると思います。私の考えですが、それを学校が中に入って上手くお願いしていくと上手くいくのではないかとは思っています。

土曜授業は月に一度ですが、特に1年生は大変だと思います。1年生の様子を見てみると土曜授業のあった日の次の月曜日はぐったりとしています。子どもたちの負担にならないような、今の子どもは自然な遊びが不得手ですので、自然な遊びというところから教室や地域、学校・まちづくり協議会・自治会が連携・協力して出来ていければと思います。実際には2年前に言われたほど進んでいないのが現状だと思います。

委員：人材を発掘していくには、地域との交流をもって貰うのが大事だと思いますので、できればそのような時にはいきが学習課も来てもらってこの人なら大丈夫かと思う人に声を掛けて頂くと子ども教室の委員さんみたいな方になって貰えると思います。地域の人材を発掘する場となればと思いましたが、土曜日に行うのは良いのではと思っています。

委員：放課後児童クラブ学童保育の運営をずっと20年関わらせて頂いています。ゼロから始まり今年で30年になるようですが、放課後児童クラブ連絡協議会は、学童保育の代表が集まって、加入をして頂いて、学童保育の情報発信をして、勉強会等も実施して、という流れで今まで行ってきました。しかし資料の一覧表を見ても、どんどん学童クラブが増えるのに従って、市連協に入ってみえない所が半数ぐらいになってしまってます。各々の運営方法は、委託という形ではありますが、各クラブ運営についても多種多様になってきている現状にあります。

また、保護者の意識も学童があって当たり前の様なので、運営に自分たちが積極的に関わるという意識は無くなりつつあり、預けるだけの状況になっていると思います。

そのうえ、民間というのも出てきて、徳和小学校でも、児童クラブが学校の敷地内にあるにも関わらず、料金が低いにも関わらず、保護者会に出るのが嫌、役員になるのが嫌という事が理由で、今年も当初35人ぐらいの保護者から預けようかなというような回答があったにも関わらず、実際に説明会に参加されたのが半数の14名でした。

他の方はたぶん民間に行かれるのだと思いますが、そうなってくると一体型とかそれ以前の問題で、自分たちの事業運営を行っていただけでかなり大変な状況です。

そのような中、飯南の子ども教室さんなどは、本当に理想的だと思いますが、このように主体になって教室を実施もらえるところがあって、学童の子どもたちもそこへ参加させてもらうという形であれば一体的に連携してというのが出来るとは思います。

しかし例えば、徳和小学校に通っている子などは、学童クラブにいる、民間にもいるという中ではどのように一体型や連携をしていくのか、ますます難しくなっていくのではないかと思います。

また、民間という事になると学校敷地内にそもそもいないので、バス等でどこかに行ってしまう、そうなってくると一体型や連携はそもそも難しいといった事になります。

学童を取り巻く環境は毎年、非常に変化していますが、その上、今まで福祉課の方で密に一緒に相談にのって頂いてやってきた中で、教育委員会の方に変わると言う事は、私

たちも不安があり、信用してないわけではないですが、教育委員会は学校の方の事もあり、それで学童の事もどこまで親身になって考えて貰えるのかという非常に不安な点があります。そのような中でもやっていける事を自分たちで考えていかななくてはならないなと思っています。

事務局：不安とのことでございますが、私は以前に花岡にお邪魔させて頂いたこともあります。施設の現状、人材の現状など、各児童クラブより出して頂いた要望書を読ませて頂いておりますが、特に飯南の場合、柿野と粥見にあって、粥見小学校で何かする時などは送迎の問題、車の問題なども聞かせてもらうにつけ、放課後児童クラブの施設の事も人材の事も備品等の事もあり、それを全部見ていると、今、委員さんの話にもありましたが市民の方の不安がその要望書の中にしみじみと感じて、心に響いてきているというのが現状です。来年度4月から、どのような形で関わっていけるのか、教育委員会のいきがい学習課でしっかり考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

委員長：少し安心されましたでしょうか。今、いきがい学習課の方で課長さんをはじめ応援して下さいますので、また密に連絡をとって、もし連携できる所は連携をとって頂き情報をしっかり整理してホームページへ載せて、そういった事が人材発掘にもそういったところから繋がっていければと思います。

今、お話を伺っていて、私もよく知っている大阪の方でも小学校前に迎えのバスがいて子どもたちが大勢乗って行くのを見かけます。非常に盛んにいろんな主体となる団体が、放課後の子どもたちの居場所になっているなどは感じています。松阪でもそのような事が増えてきている現状であるわけですね。

続いて、多様な所で子どもが生活、子育てを支援行っているという事で、NPOセンターさんとしての取り組みなどを通してご意見などをお願いします。

委員：私たちの行っているファミリーサポート事業でも民間の参入が増えてきているのが実情です。また、学童に入れる入れないといった事もちらほら聞こえてきたりしていますが「チャイルドライン」などでは、そういった子どもたち以外の子どもからの相談では、やはり自宅にいて寂しいという声の電話がかなり多いです。本当に子どもたちにとって居場所になるような所が有ると無いのでは、大きく違うのではないかと思いますので、地域の皆さんと考えて子どもたちの居場所になるような所が出来れば良いのにと、私たちも色々と考えているところです。

委員：今日、初めて参加させてもらいましたが、私はてい水小学校に8年勤務させてもらっていますが、てい水小では学童さんさまざまです。今ではこんなに沢山の学童クラブがあるのですが、以前は本当に少なくて、隣の校区からも「てい水小には学童クラブがある」という事で、てい水小へ入学を希望される保護者の方もみえたと言うのもよく聞きました。

私たちが子どもの頃は、おじいちゃんおばあちゃんにいろんな事を教えてもらって、いろんな遊びも探検も放課後にできたり、いろんな体験もできたりしてた時代だったのですが、今はややもするとゲームばかりで、子どもの日記を見ているとゲームしたゲームしたとゲームの事ばかり書いてある子がいます。それに比べ学童クラブさんは横で見ていると、いろんな活動をさせてもらっていて、手芸をしたり昔の遊びをさせてもらったり、ありがたいなと思っています。

ていすい小学校は、特に先ほどもありましたが土曜日とかに、まちづくり協議会さんや自治会さんと連携していろんな活動をしてもらっているのも、そのあたりで今聞かせてもらっている放課後子ども教室とかの活動もしてもらえればありがたいと思います。

委員：私も初めての参加で、聞いていてそうなのかと思う事ばかりで、いろんな立場からの話を聞かせて貰っていて、保護者やPTAの立場としては学童クラブがあったら有難いなと思います。自分の子どもが小学校の時は校区に学童さんが無かったので有ればなと思ったり、隣の校区の学童クラブさんは送迎の関係もあって難しかったので、もう少し早くに出来ていたら良かったなと思っていた立場でした。

今、うちの祖父母が朝見で学童クラブのお手伝いをさせて貰っているのですが、皆さんのお話も聞いていて学童さんの運営の話もありましたが、祖父母から保護者の役員の事や備品の事など、運営も大変と聞いているので、これからいろいろ問題があるなということもあらためて実感しました。

また、まちづくりの事ですが、私の学校の方では、まちづくり協議会さんの方も自治会さんの方もとても協力して頂いていて、学校との連携も上手く行っているのも有り難いと思います。この会議で色々聞かせて頂いて改めてそうなのかという事が多くてとても色々勉強になりました。ありがとうございます。

委員長：皆さん色々な立場からご意見頂いて、初めての方はどういう状況なのか等情報も沢山あってご理解頂くのも大変だったと思いますが、具体的に集約させて頂くと、委員さんより最初にご意見頂いた子どもたちの外遊びについて、また、冬の寒い時期にいかに外遊びをすることが出来るかなど日々活動されている事をお話して頂き、さらに、子どもたちの遊びや生活の変遷が多くあり、子ども教室運営の立場から取り組みのお話をして頂きさらに連携をしていける部分を今後実施していきたいという事を詳しくお話し頂きました。また、合わせて子ども教室の親子木工教室のお話も大工さんになりたいという子どもたちも出て来ているという嬉しいご報告も聞かせて頂きました。また、子ども教室を月に2回、無料で実施されているというその中で、学童保育さんと連携していけるかを模索していこうと考えなど、今後のビジョンもお聞かせ頂きました。

また、併せて放課後子ども教室との連携の先である放課後児童クラブに関して現場の委員さんの方から聞きました、来年度から教育委員会のいきがい学習課に移管するという事で不安だとの事でしたので、課長さんの方でしっかり受け止めて頂くという事でお願いいたします。

また、学童事業に民間団体が参入して来ていることですが、多様な主体が参画してきており、これは社会福祉全般の出来事になりますが、多様な主体を参入してさせていくという事は「基礎構造改革」あたりから始まっておりまして、小泉総理の時代からかなり古くからあの時代からシフトを変えていって来ます。ある先生がおっしゃっていたのを覚えています。私は良くないという印象を持ったのですが、「福祉は解禁された」という言葉を言われた。良いように聞こえるのですが。逆に言うと福祉の領域に他の事業者の参入を解禁するという意味と他の専門職を解禁するという、具体的には、保健師や看護師などそのような人がケアマネージメントで参入するのを解禁するような事を始めたのは小泉総理の時代からであると、当時学会のトップの方が言われていたのを覚えています。それを聞いて、そのような捉え方もあるのだと思ひ印象に残っています。

そのような形で、他の事業者が参入してきているのは確かで、どの分野でも高齢者も障がい者も、お話をされておりました子どもたち児童保育の分野も、今まさに民間企業が、確

か、認定こども園の分野でも企業の参入が都市部では進んできていますので、これから、いろいろな問題・課題が出て来ると思います。

そのような事もふまえて今の話はかなり難しい課題でしたが、さらに資料で国の調査結果なども詳しく出てきているのでまた皆さまお目通し下さい。これに先ほど申し上げましたが、未実施理由の要因として「人材確保が困難である」という回答がトップにきています。国全体、日本全体でトップの63%、これは、「実施場所の確保」より「人材確保」が高い割合で来ています。それはそうだろうと、4か所の放課後子ども教室実行委員さんや現場の委員さん、そのようなマンパワー、子どもたちの為にと尽力される、このような方々をいかに地域で発掘し、そしてその人たちを中心に地域の子どもの放課後の教育を考えていくのか福祉を考えていくのが大事だと改めて思いました。

その意味では委員さんの2年前ぐらいからのご提案で、確か公民館やまちづくり協議会さんや、自治会さんなど大事な役割を担って貰っていますが、それから小学校、そういったところで、子どもたちの居場所を検討していく事が大事ではないかというご意見がありましたので、ぜひ可能な範囲で実現の可能性をぜひ検討頂いて推進して頂ければありがたいと思います。さまざまな課題を含めて放課後子ども総合プランという事で実施していくわけです。時間がせまってまいりましたが、教育委員会局長の方よりご意見ご感想と今後の展望をよろしくお願ひします。

委員：いろいろお話を聞かせていただきまして、それぞれの現状等もいろいろ聞かせていただきました。その中で先ほど人材の事など、それぞれの放課後児童クラブ、また放課後子ども教室の方もいろいろあるという認識をさせていただきました。その中で今年4月から教育委員会にこの事業が集約されるという事で情報を年に1回ではなくてこのような状況を情報共有できるという事が一番大事であります。一体化と言う話の中では所属が教育委員会に集中されたという事によって、情報共有が図れるのではないかと思います。

今までですと教育委員会と福祉部と言う部分もあったと思いますので、そのような意味では情報発信なり情報共有をこちらが情報を得て、発信していく必要があるのではないかと思います。

また、先ほどの土曜日の話についても、教育委員会では「土曜授業」という形ですが、また違った形でいろんな考え方もあるかと思いますが、その中では地域というのが非常に重要となってくると思います。教育委員会では「コミュニティスクール」という形で学校の運営方針に地域と携わり、意見を述べていく場を作っております。

直接は関係ないですが、そのような事と合わせて、やはり地域にはそれぞれの特有があります。先ほどの飯南さんの状況と、市街地での状況は違いますので、それを全く一緒には出来ませんが、それぞれの放課後児童クラブでも実態や状況がそれぞれあるのも良くわかりましたので、いずれにしても今回のテーマの総合プランの中においては冒頭に申しあげましたが、私どもは今後一つの所管となりましたので情報共有を皆さんと図る事が一番大事かと思ひます。大変な仕事ではありますが私ども一生懸命やっていきたいと思ひます。その中でもいろいろな課題があるかと思ひますが、情報を私たちに上げて頂いて共有する事に務めて参りたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

委員長：ありがとうございます。皆さま、今心強いお言葉をいただきましたので、また情報共有の場をもうけて頂いて皆さんで松阪市の放課後の子ども居場所について考えて情報を理解して推進してまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

先ほど話の出ました「認定こども園」ですが、委員さんとお話した時にでてきた国の都市部の影響という話があったと思うが、都市部の影響を受けて国の制度に反映されている事が多いです。一番わかりやすいのが「小規模保育」です。地方ではほとんど関係ありません。ここもそうですし奈良県や滋賀県も岐阜県もそんな事はあまり聞かないです。

ところが東京や大阪市内などはものすごく関係ある、なぜなら子どもを預ける所が無いからです。待機児童が本当にすごい事になっているので、それをそこの市で何かしら制度改革すれば良いですが、国の方に制度改革を持っていく、そうすると日本全国の問題になっていくわけです。それが都道府県、各市町の自治体へ下りて来る。そうすると「小規模保育」もそうだし、「認定こども園」も今回の放課後子ども総合プランもそう、都市型の所と一般的な都市部と過疎地域ではぜんぜん事情が違うわけです。人口構成にしてもそこで生活している子どもの遊びにしても暮らし方にしても大きな違いがあるわけですが国の方針として下りてきます。

そんな中、すごく大事だと思ったのは木工教室や冬の外遊びは、都市部でもぜひ実施すべきだと私も思っています。自分も子どもを連れて行かなくてはいつも思う大事なところですので、そのような遊びや松阪市の良さを、ぜひ国の制度に惑わされずに松阪らしい良い所は続けて頂きたいと思しますので、国の取組状況などはありますが、松阪市のいい所を活かしつつ進めて行って欲しいと思います。

事務局：最後に、事項書4のその他ですが、先ほどよりお話が出ていますとおり、この29年4月から放課後児童クラブの所管が福祉の方から教育委員会のいきがい学習課に変更になります。それによりまして放課後子ども教室事業と放課後児童クラブ事業の連携を図ってまいりたいと思しますので皆さまご協力のほどよろしく申し上げます。

また平成27年度に運営委員会でご審議いただきました「放課後子ども総合プランに基づく松阪市行動計画」と「松阪市放課後子どもプランの平成27年度の改定版」を改めてご用意しましたのでお帰りの際、お持ちいただければと思います。

本日は、皆さまお忙しい中ご出席頂き、貴重なご意見、誠にありがとうございました。今後の放課後子どもプラン事業推進に役立てたいと思しますのでよろしく申し上げます。

それでは、これで平成28年度松阪市放課後子どもプラン運営委員会を終了させていただきます、ありがとうございました。